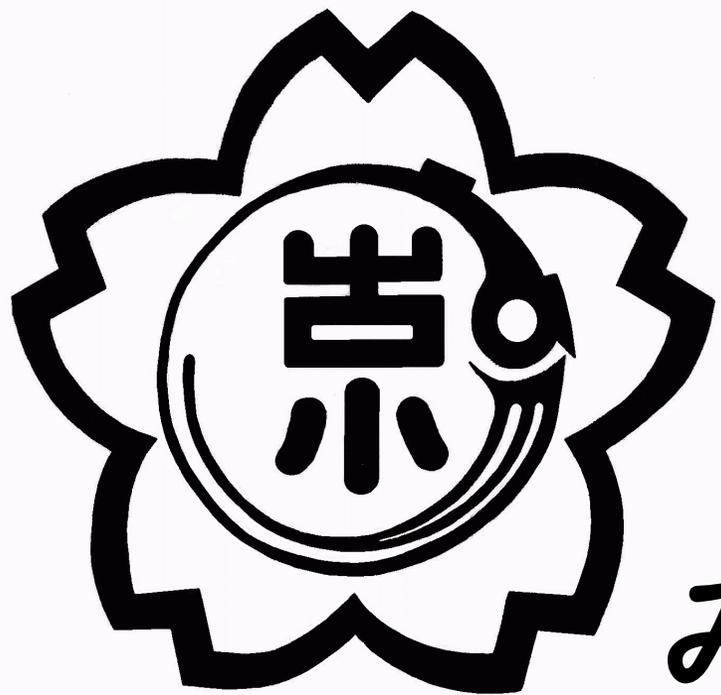


令和5年度

地区別人権教育 研究協議会



令和5年12月8日（金）

みなかみ町立古馬牧小学校

令和5年度 地区別人権教育研究協議会

令和5年12月8日（金）

本校の人権教育の 取組について

みなかみ町立古馬牧小学校

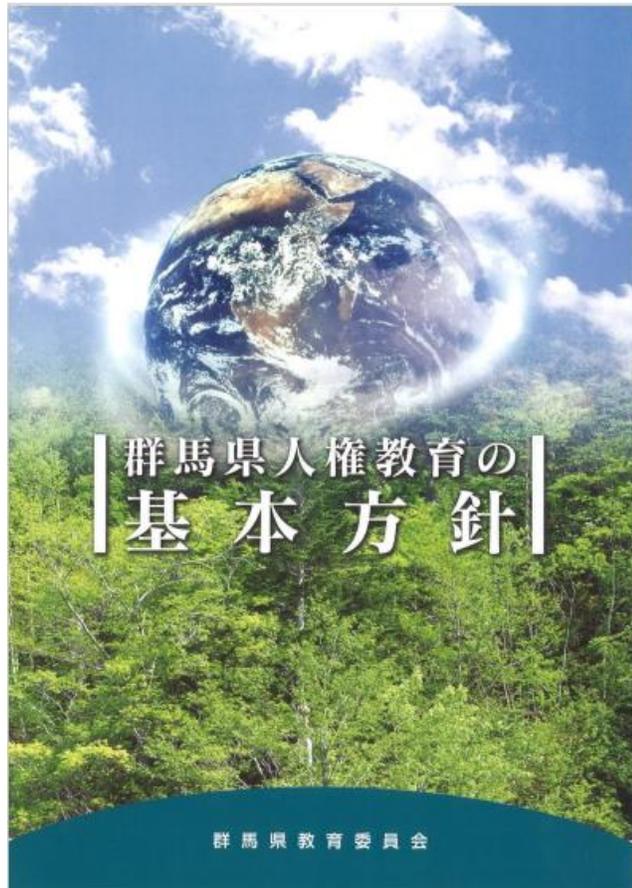
1. 人権教育について

人権教育とは

- 人権に関する様々な問題を解決するために、すべての人々に人権尊重の精神を涵養すること
- 一生涯を通じて 少しずつ身につけていくこと
- 学校教育 • 社会教育

1. 人権教育について

群馬県の人権教育



群馬県人権教育の基本方針

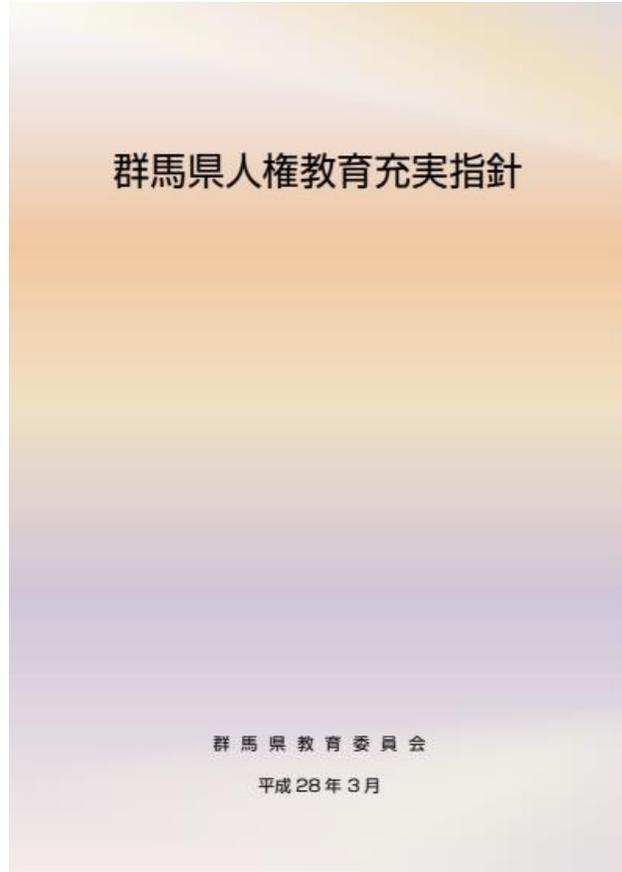
学校教育においては、
子どもの発達段階に即し、

各教科等の特質に応じ、
全教育活動を通じて、
生命や人格を尊重し、

他人を思いやるなどの
豊かな人間性を育成する。

1. 人権教育について

群馬県の人権教育

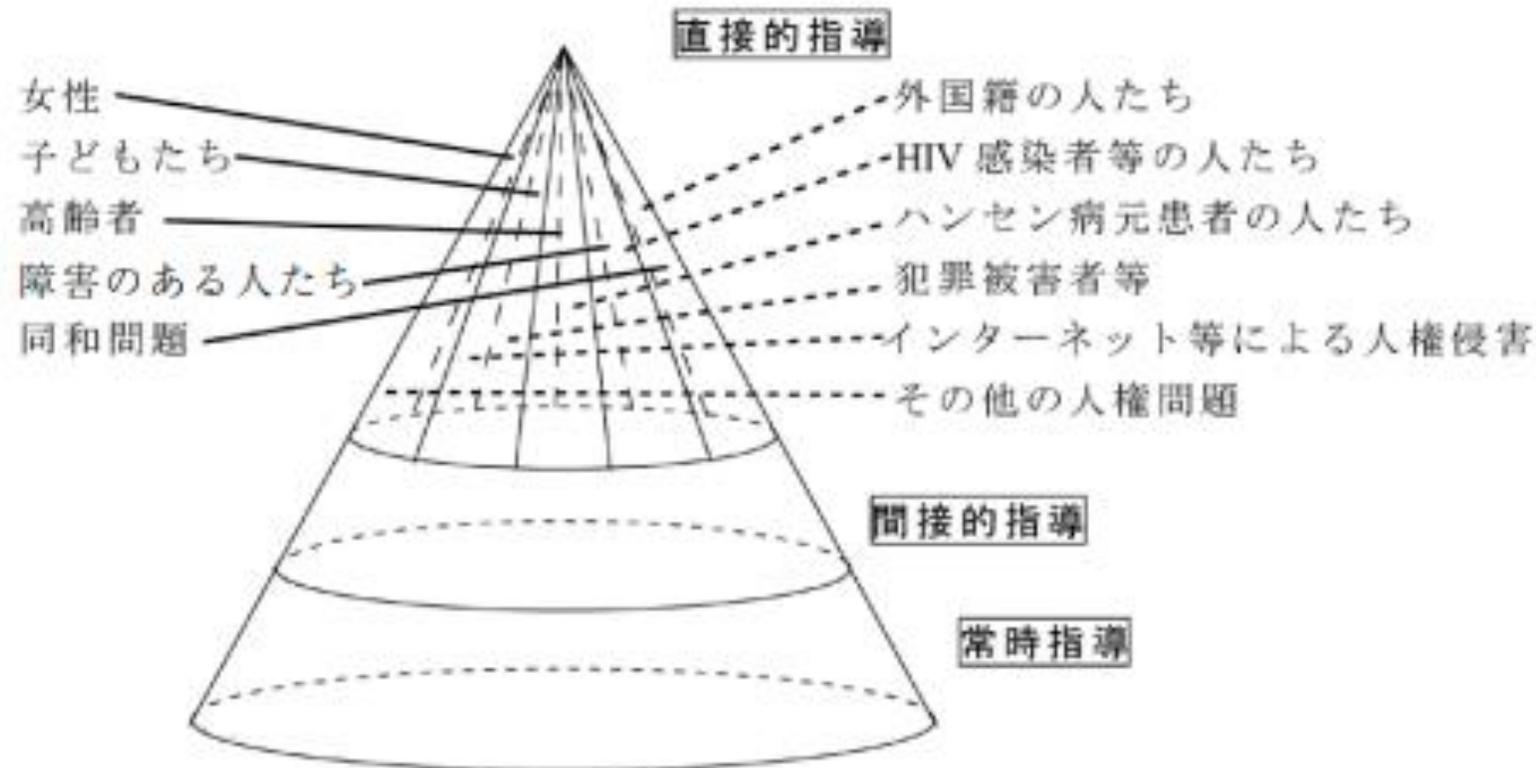


群馬県人権教育充実指針

- ・ 人権の大切さについて理解するとともに、生命の尊さや、自分の大切さや他の人の大切さに気付き、よりよい人間関係を築こうとする能力や態度を身に付ける。
- ・ 人権に関する基礎的内容や生命を尊重することについて理解を深めるとともに、自分の大切さや他の人の大切さを認め合いながら、身近な人権問題を解決しようとする能力や態度を身に付ける。
- ・ 「常時指導」、「間接的指導」、「直接的指導」の指導について示している。

1. 人権教育について

人権教育の構造的指導



【直接的指導】

【間接的指導】

【常時指導】

1. 人権教育について

群馬県の人権教育



- ・人権重要課題11項目について
学習指導要領との関連について示し、
学校における「直接的指導」の充実を
図ることを目的としている。

人権教育推進資料

1. 人権教育について

人権重要課題11項目

- ・女性
- ・子どもたち
- ・高齢者
- ・障害のある人たち
- ・同和問題
- ・外国籍の人たち
- ・HIV感染者等の人たち
- ・ハンセン病元患者等の人たち
- ・犯罪被害者等
- ・インターネット等による人権侵害
- ・その他の人権問題
 - アイヌの人々
 - 拉致問題
 - 性的マイノリティ

2. 本校の児童の実態

- 学年、学級に関係なく誰とでも仲良く学校生活を送るなど、多様性を受け入れることができる。
- トラブルの現場において、傍観者となってしまうなど、被害者の気持ちや痛みに共感することが苦手である。
- 交流の場面において、意見の相違を上手く取り入れ、折り合いをつけることが苦手である。

3. 本校の人権教育の取組の概要

【5月】

- ・人権教育と生徒指導（いじめ問題）との関連、保護者への啓発活動等の整理、見直し

【6月】

- ・教員の人権意識と人権感覚のチェック、見直し
- ・人権教育の充実について、講師を招いて校内研修を実施



3. 本校の人権教育の取組の概要

【夏季休業中】

- ・ 人権教育全体計画および年間指導計画の見直し
- ・ 講師を招いて、模擬授業を実施

【2学期～】計画に従って実施



模擬授業・授業検討の様子

3. 本校の人権教育の取組の概要

【人権教育全体計画】

- ・ 「常時指導」「間接的指導」「直接的指導」の観点を示して整理した。

【年間指導計画】

- ・ 重要課題11項目を盛り込み、6年間ですべてを学べるよう整理した。

3. 本校の人権教育の取組の概要

【人権教育全体計画】

| 人権教育全体計画 | | | | | |
|---|---|---|---|--------------------------------------|---|
| 基本法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・人権教育及び人権啓蒙の推進に関する法律 ・人権教育・啓蒙の推進に関する群馬県基本計画 ・群馬県人権教育の基本方針 ・群馬県人権教育充実指針 ・学校教育の指針 | 学校の教育目標 高い知性と豊かな心情、たくましい意志と創造力を持ち、心身ともに健康で自分をひらいていく児童の育成 かんがえる子 やさしい子 やりぬく子 じょうぶな子 | | | | |
| 人権教育推進の基本原則 協力・参加・体験 | 人権教育目標 人権尊重の精神を基盤におき、児童の発達段階に応じて、人権の意義や内容、重要性について理解し、「自分が大切」であるのと同様に「他の人の大切さ」を認めることができ、生活の様々な場面で具体的な態度や行動に現れるようにする。 | | | | |
| 教員研修 | ・人権に関する法令等の理解 ・人権に関する重要課題の理解 ・人権教育に視点を当てた授業実践 ・参加体験型学習の実践研修 ・各種人権研修・協議会等の情報共有 ・定期的な人権感覚チェック | | | | |
| 常時指導 ・温かい学級学校経営 ・生徒指導 ・言語環境 | 間接指導 ・児童会・学校行事等 ・たてわり班活動 ・主体的対話的な学び ・協力・参加・体験的な学習スタイル | 直接指導 ・いじめ防止月間 ・人権月間 ・朝礼校長講話 ・こめまき山集会 ・各教科等・道徳での授業 | | | |
| 各学年の人権教育目標及び育てたい能力・態度 | | | | | |
| 1年 わがまませず、誰とでもなかよくする子の育成を図る。 | 2年 仲間はずれやいじわるをせず、友だちとなかよくする子の育成を図る。 | 3年 一人一人の力を出し合い、人の気持ちを考え、友だちとなかよく助け合える子の育成を図る。 | 4年 一人一人の気持ちをよく考え、誰とでもなかよく助け合い、認め合える子の育成を図る。 | 5年 互いのよさを認め、伸ばし合える子の育成を図る。 | 6年 友だちに対して、公正・公平にあたるまうとともに、差別につながる行為を許さない子の育成を図る。 |
| 各教科等における目標 | | | | | |
| 国語 | 作品を読み深め、作者の意図を話し合うことによって、登場人物の生き方に共感する力を養う。相平意図を大切にしたい表現力を育てる。 | | | | |
| 社会 | 社会事象を正しくとらえ、自分の考えを大切にするとともに、友だちの考えを聞き、物事の見方考え方を広める。人々の生き方に共感する心を育てる。 | | | | |
| 算数 | 多様な考え方を認め合い、一般化に向けてよりよい方法を考え合う力を育てる。 | | | | |
| 理科 | 課題解決能力や科学的な見方、考え方を養い、自然を愛し、生命を尊重する態度を育てる。 | | | | |
| 生活 | 身近な社会や自然の中での体験活動を通して、自らの願いをもとに感じたことを表現し、互いに認め合いながら、友だちとかわかるとのよさを味わう。 | | | | |
| 音楽 | 表現活動を通して情緒を豊かにし、互いに認め合い、友だちとかわかるとのよさを味わう。 | | | | |
| 図工 | 造形活動を通して、自分の思いを表現したり、それぞれのよさを大切にしたりして互いを認め合う力を育てる。 | | | | |
| 家庭 | 家庭の一員としての自分の役割を自覚し、自分のできることを実践していく態度を育てる。 | | | | |
| 体育 | 個に応じた運動の実践を通して、健康でたくましい心身を育むとともに協力し合い、励まし合う態度を育てる。 | | | | |
| 道徳 | 豊かな心を持ち、主体的によりよい生き方を追求する態度を育て、人間尊重の精神を育てる。 | | | | |
| 特活 | 集団生活を通して、望ましい集団活動や人間関係について体験を通して学び、自己を尊重し、協力しながらよりよい生活を創り出す態度を育てる。 | | | | |
| 総合 | 自ら課題を見つけ、主体的に判断、行動し、よりよく解決する力を育てる。 | | | | |
| 外国語活動 外国語 | 自分の考えや気持ちを伝え合う活動を通して、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 | | | | |

みなかみ町立古馬牧小学校

- ・児童の人権感覚
- ・家庭人権感覚
- ・地域の人権感覚
- ・教職員の人権感覚
- ・家庭・地域・学校の課題

こども園 中学校
学童保育所
放課後等デイサービス

家庭・地域および関係機関
機関との連携

3. 本校の人権教育の取組の概要

【年間指導計画】

| 本校の人権教育目標 人間尊重の精神を基盤におき、生命や人格を尊重し、他人を思いやる豊かな人間性を涵養し、公正・公平な判断力に資する行動できる児童の育成を図る。 | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|---|---|
| 1年 | | 2年 | | 3年 | | | |
| わがままをせず、だれとでも仲良くする子の育成を図る。 | | 仲間はずれやいじわるをせず、友だちと仲良くする子の育成を図る。 | | 一人一人の力を出し合い、人の気もとでも仲よく助け合い、認め合える子の育成を図る。 | | | |
| 仲間はずれやいじわるをせず、友だちと仲良くする子の育成を図る。 | | 一人一人の気もちをよく考え、誰とでも仲よく助け合い、認め合える子の育成を図る。 | | 互いのよさを認め、伸ばし合える子の育成を図る。 | | | |
| 友だちに対して、公正・公平にふるまうとともに、差別に対しては毅然とした態度をとれる子の育成を図る。 | | | | | | | |
| 低学年(1・2年) | | 中学年(3・4年) | | 高学年(5・6年) | | | |
| 【感性】 | 仲間はずれやいじわるをしてはいけないことに気づく。 | 友だちの気持ちをよく考え、相手の立場になって思いやる心をもつことができる。 | 友だちの立場や気持ちを共感的に理解し、相手の立場になって思いやる心をもつことができる。 | 友だちの立場や気持ちを共感的に理解し、相手の立場になって思いやる心をもつことができる。 | 友だちの立場や気持ちを共感的に理解し、相手の立場になって思いやる心をもつことができる。 | | |
| 【知性】 | 先生や友だちの話をよく聞いて、自分の考えをもつことができる。 | 友だちのよいところを認め合い、仲よく協力し合うことの大切さがわかる。 | 友だちのよいところを認め合い、仲よく協力し合うことの大切さがわかる。 | 友だちのよいところを認め合い、協力したり助け合ったりしながら、ものを客観的に見て正しく判断したり、差別に対して正しく判断したりすることができる。 | 友だちのよいところを認め合い、協力したり助け合ったりしながら、ものを客観的に見て正しく判断したり、差別に対して正しく判断したりすることができる。 | | |
| 【技能】 | 学校生活に慣れ、友だちとよくする人間関係づくりの基礎を身につける。 | 集団生活のルールがわかり、協力して学校生活を送ることの基礎を身につける。 | 集団生活のルールや社会規範を学び、人間関係づくりの能力を身につける。 | 集団生活のルールや社会規範を学び、人間関係づくりの能力を身につける。 | 集団生活のルールや社会規範を学び、人間関係づくりの能力を身につける。 | | |
| 【判断力】 | よいことと悪いことを判断して、言えるようにする。 | ものごとをよく見て、善悪の判断をすることができる。 | ものごとをよく見て、善悪の判断をすることができる。 | ものごとをよく見て、善悪の判断をすることができる。 | ものごとをよく見て、善悪の判断をすることができる。 | | |
| 【実践力】 | わがままやいじわるをしないで、だれとでも遊べる。 | 友だちのよいところを認め合い、仲よく協力し合うことができる。 | 友だちのよいところを認め合い、仲よく協力し合うことができる。 | 友だちのよいところを認め合い、仲よく協力し合うことができる。 | 友だちのよいところを認め合い、仲よく協力し合うことができる。 | | |
| 1学期 | | 2学期 | | 3学期 | | | |
| 人権教育に関連する行事・集会 | いじめ防止月間 朝礼 こめまき山集会①② 1年生を迎える会 1年そうじお手伝い(6年) 緑の少年団活動 いじめ防止スローガン 2学年合同遠足 | 朝礼 1年生を迎える会 緑の少年団活動 2学年合同遠足 | 人権教育月間(1・2月) 福祉交流会(1・2・3年) | 人権集会(1・2月) こめまき山集会③④ | こめまき山集会⑤ | | |
| 児童会・委員会等 | 1年そうじお手伝い(6年) 緑の少年団活動 いじめ防止スローガン 2学年合同遠足 | 緑の少年団活動 2学年合同遠足 | 運動会 2学年合同遠足 | 運動会 2学年合同遠足 | 6年生を送る会 | | |
| 通年 | たてわり運動 「がんばりこめまきっ子の木」掲示 | 誕生日紹介(放送委員) | 集団早寝(通学部会) | 緑の少年団活動(飼育委員会) | クラブ・委員会活動 | | |
| 人権教育年間指導計画 | | | | | | | |
| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | |
| 4月 | 道徳「生まれたてのいのち」 学活「ともだちいっぱい」 学活「ありがとう」 | 道徳「おおきくなったね」 道徳「おかげないすさん」 | 道徳「赤ちゃんごは食べてるよね」 道徳「さとの落とし物」 学活「植物を育てよう」 | 道徳「あたたかくなるよ」 道徳「ヒキガエルとロバ」 道徳「小さな草たちにはくしゅを」 | 道徳「命」 学活「体の成長と変化」 道徳「名前のない手紙」 学活「男女の協力」 | 社会「わたしたちの生活と政治」 道徳「命のアサガオ」 学活「ゆかいな思いやり」 | |
| 5月 | 道徳「ありがとう」 学活「みんなのやくそく」 | 道徳「ありがとうっていわれたよ」 | 道徳「ちやんと使ったのに」 学活「みんななかよく」 道徳「植物のからだをしらべよう」 | 道徳「決めつけないで」 道徳「体の成長とわたし」 道徳「暑くなるよ」 道徳「いのちの手」 | 道徳「命のたんじょう」 道徳「古いバケツ」 道徳「病気の予防」 | 道徳「言葉のおくり物」 道徳「言葉のおくり物」 | |
| 6月 | 道徳「はしのうえのおおかみ」 学活「みんなのやくそく」 | 道徳「ありがとうっていわれたよ」 | 道徳「ごめんね、サルビアさん」 道徳「花と葉をしらべよう」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 | |
| 7月 | 道徳「もりのぶれげんと」 | 道徳「タヒチからの友だち」 | 道徳「ごめんね、サルビアさん」 道徳「花と葉をしらべよう」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 | |
| 8月 | 道徳「どうしてかな」 学活「いきものだいすき」 「わか」のお子ばい | 道徳「おひさまとコロ」 | 道徳「バスの中で」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 | |
| 9月 | 道徳「どうぶつふれあいひろば」 学活「かすやくんのなみだ」 学活「ともだち」 学活「みんなみんなだいすきだよ」 | 道徳「おひさまとコロ」 学活「なわとび」 学活「みんななかよし」 「ひとのいやがること」 | 道徳「お父さんからの手紙」 学活「男女なかよく」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 |
| 10月 | 道徳「どうぶつふれあいひろば」 学活「かすやくんのなみだ」 学活「ともだち」 学活「みんなみんなだいすきだよ」 | 道徳「おひさまとコロ」 学活「なわとび」 学活「みんななかよし」 「ひとのいやがること」 | 道徳「お父さんからの手紙」 学活「男女なかよく」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 |
| 11月 | 道徳「どうぶつふれあいひろば」 学活「かすやくんのなみだ」 学活「ともだち」 学活「みんなみんなだいすきだよ」 | 道徳「おひさまとコロ」 学活「なわとび」 学活「みんななかよし」 「ひとのいやがること」 | 道徳「お父さんからの手紙」 学活「男女なかよく」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 |
| 12月 | 道徳「二わのこより」 道徳「おかあさんのつくったぼうし」 | 道徳「やくそく」 道徳「ドッジボール」 | 道徳「いつもありがとう」 道徳「マツチヤ子の木」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 |
| 1月 | 道徳「二わのこより」 道徳「おかあさんのつくったぼうし」 | 道徳「やくそく」 道徳「ドッジボール」 | 道徳「いつもありがとう」 道徳「マツチヤ子の木」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 |
| 2月 | 道徳「ハムスターの赤ちゃん」 学活「もうすぐ2年生」 | 道徳「やくそく」 道徳「ドッジボール」 | 道徳「いつもありがとう」 道徳「マツチヤ子の木」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「心と心のあくす」 学活「わたしたちの心」 社会「第十に伝わる願い」 | 道徳「花から葉へ」 道徳「ヘレンと共に-アニーサリバン」 学活「エイズについて」 | 道徳「ロレンツの友だち」 学活「相手の立場を考えて行動しよう」 道徳「ダンをどうする」 社会「江戸幕府と政治の安定」 |
| 人権教育重要課題① 項目に対して身につけたい態度(目標) | | | | | | | |
| 女性 | ○性別に関わりなく、一人一人が支え合うことの大切さに気づき、協力しようとする態度を身につける。 | | ○ハンセン病について、病気や制度に関する基本的な知識を学ぶとともに、ハンセン病元患者の思いを理解し、誰に対しても公正・公平に接しようとする態度を身につける。 | | ◎は今年度の重点項目 | | |
| 子どもたち◎ | ○自他のよさや大切さに気づき、互いに支え合おうとする態度を身につける。 | | ○差別に対して思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にしようとする態度を身につける。 | | ◎ハンセン病について、病気や制度に関する基本的な知識を学ぶとともに、ハンセン病元患者の思いを理解し、誰に対しても公正・公平に接しようとする態度を身につける。 | | |
| 高齢者 | ○高齢者との交流を通して高齢者を身近な存在としてとらえ、積極的に関わる気もちをもとうとする態度を身につける。 | | ○インターネット等による人権被害◎ | | ○インターネットの利用を通して他人を傷つけることがないように気づくとともに、マナーを守ってインターネットを利用しようとする態度を身につける。 | | |
| 障害のある人 | ○障害のある人たちとの交流を通して、積極的に関わろうとする態度を身につける。 | | ○その他の人権問題 | | ○アイヌの人々への偏見や差別があることを知るとともに、アイヌの文化を尊重しようとする態度を身につける。 | | |
| 認知問題◎ | ○我が国の身分制度の歴史を理解するとともに、身近な差別や偏見の不合理的と本質に気づき、誰に対しても公正・公平に接しようとする態度を身につける。 | | ○拉致問題 | | ○北朝鮮当局により拉致された被害者に対する家族の愛情から、人権の大切さを理解し、家族を大切にしようとする態度を身につける。 | | |
| 外国人の人たち | ○身近な外国人の人たちに親しむとともに、世界にはいろいろな国や文化があることを知り、それぞれのよさを認め合おうとする態度を身につける。 | | ○性的マイノリティ◎ | | ○多様な性のあり方や性的マイノリティについて知り、自他の性のあり方についての違いを認め、よりよい人間関係を築きながらともに生きようとする態度を身につける。 | | |
| H1V感染者等 の人たち | ○健康な生活を送るための知識を身につけるとともに、H1Vやエイズについて正しい知識を身につける。 | | | | | | |

4. 本校の人権教育の具体的な取組

【常時指導】

○学校生活全般における児童へのきめ細かな声掛け

↓ そのために

複数の教職員による児童の観察 及び 情報共有

- ・ 「月末のアンケート」の実施→全職員への回覧
- ・ 担任以外による授業
- ・ みなかみ中学校の教員による授業（第4・6学年 体育）
- ・ 担任以外の教員と協力した給食指導や清掃指導

4. 本校の人権教育の具体的な取組

【常時指導】

○月末のアンケート

今月のアンケート 10月 西馬牧小学校

()年()番 なまえ _____

1 学校では楽しく過ごしていますか？

① はい ② いいえ → 楽しくない理由は？

ア 友だちのこと イ 勉強のこと ウ 給食のこと

エ 家族のこと オ その他

その他に○をつけた人は、何か書ければ書いてください。

2 友だちのことで、いやな思いをしましたか？

① なかった ② いやな思いをした

どんなこと？ _____

3 自分の周りに困っている人はいますか？ (いじめられている友だちはいませんか？)

① いない ② いる

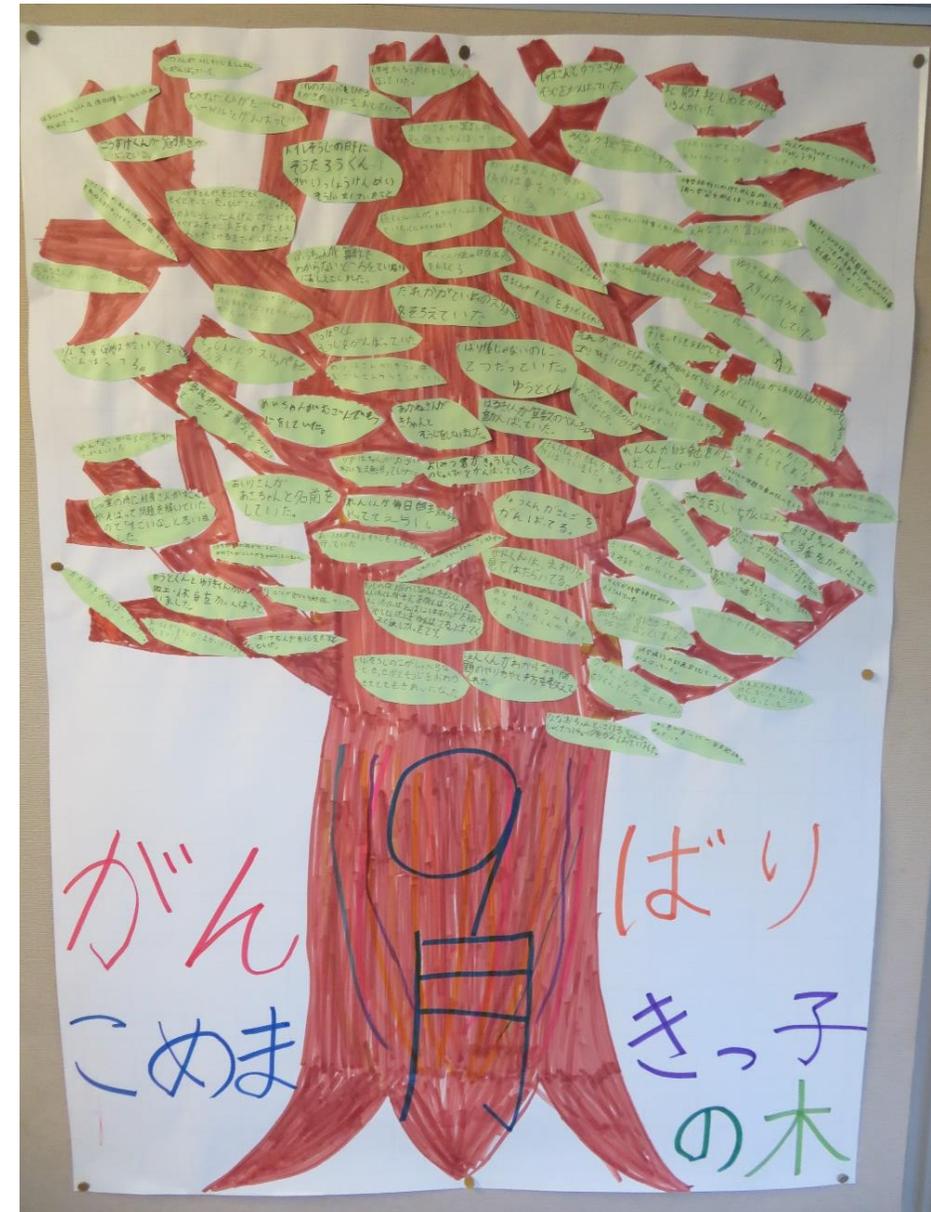
どんなこと？ _____

4 今やんでいること、困っていることはありますか？

どんなこと？ _____

5 まわりの人に悪口をいったり、いやなことをしたりしませんでしたか？

① なかった ② してしまっ



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【常時指導】

○給食委員に給食の片付けをお願いするときの言葉かけ



「おねがいします」

「は～い」

4. 本校の人権教育の具体的な取組

【間接的指導】

○授業における「交流活動」



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【間接的指導】

○ 1年生を迎える会



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【間接的指導】

○異学年交流

(縦割班活動・朝カツ など)



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【間接的指導】

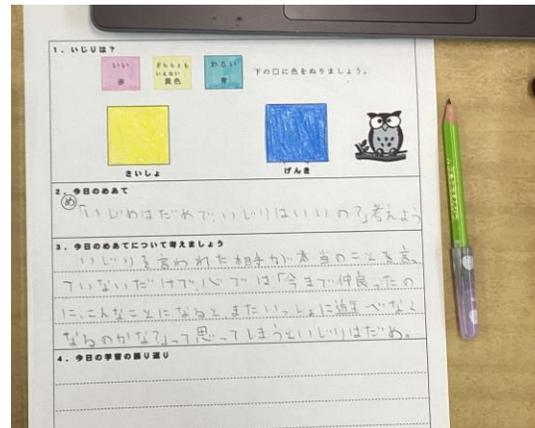
○遠足・旅行（2学年合同で実施）



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【直接的指導】

○道徳科での取組



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【校内研修での取組】

自他を大切にし、よりよく生きようとする児童の育成

～多面的・多角的に考えるための発問や交流活動の工夫を通して～

道徳的諸価値を理解した上で、

- ・ 自分事として捉えて考える ことのできる発問の工夫を行う
- ・ 互いの考えを伝え合い 共有しながら、
自分の考えを広めたり深めたりできる 交流の工夫 を行う

4. 本校の人権教育の具体的な取組

【校内研修での取組】

発問の工夫

- ・立ち位置を変えた発問

共感的発問 ・ 分析的発問 ・ 投影的発問

批判的発問

交流活動の工夫

- ・話し合いでの視点の明確化
- ・自分の立場や考えの明確化
- ・考えの可視化

(思考ツールの活用・ICTツールの活用・ネームプレートの活用)

4. 本校の人権教育の具体的な取組

【直接的指導】

○人権教育(3年生)



4. 本校の人権教育の具体的な取組

【直接的指導】

○こめまき山集会



名刺交換



人権かるた

4. 本校の人権教育の具体的な取組

【直接的指導】

○学校だより「人権教育の窓」

人権教育の窓

いじめ防止スローガンの決定 ～こめまき山集会～



第1回「こめまき山集会」が5月22日（月）に行われました。「こめまき山集会」とは、いじめのない望ましい人間関係づくりを目的として、朝行事等の時間に「こめまき山委員会」が主体となって行う活動です。初回のこの日は、いじめはいけないということを全校児童に分かりやすく伝えるためのスローガンについて、各クラスで話し合ってもらって決まったものが紹介されました。どのクラスもいじめについてよく考え、工夫したスローガンをつくってくれました。中でも、6年1組のものを「全校のスローガン」として取り組んでいくこととしました。各クラスのスローガンを紹介します。この1年間は紹介したスローガンのもと、こめまき山委員を中心にいじめ防止に向けた取組をいろいろと行っていきます。

全校スローガン 「だいにしよう じぶんのみもち あいてのみもち」

人権教育の窓

「がんばり こめまきこの木」に葉っぱをたくさん茂らそう

本校では、互いのよさを認め、支え合う態度を身に付けることを目的として、毎月の生活アンケートの項目の中に、木の葉を模した罫罫線で「今月のお友だちの頑張りを書きましょう」というものを設けています。授業や掃除の場面での取組、ちょっとした皆のためになる活動など、友達の頑張っている姿を捉えて講える言葉が毎月のアンケートにたくさん書かれます。その言葉が書かれた部分をこめまき山委員が葉っぱの形に切り抜いて、1本の大きな木に貼り付けて掲示してくれています。毎月、「がんばり こめまきこの木」には、葉っぱがたくさん茂っています。



みなかみ町立古馬牧小学校 学校だより 第3号 令和5年5月30日発行

令和5年度 【第3号】



古馬牧小 学校だより

人権教育の窓

いじめ防止に向けた取組

本校は「古馬牧小学校『いじめ防止基本方針』」に基づき、いじめ防止に向けた取り組みを全校体制で計画的に行っています。中でも、学年の枠を越え、児童会・委員会による児童主体の活動に力を入れ、いじめ防止活動を進めています。各活動については、その都度紹介していきます。

5月は、県全体で「春のいじめ防止強化月間」として、子供たちの心の変化が生じやすいこの時期に重点的な取組を行うようにしています。このことを踏まえて、5月8日（月）の朝礼では子供

人権教育の窓

学年を越えた「縦割班活動」

6月20日（火）の朝行事の時間に、本年度最初の縦割班活動が行われました。縦割班による活動は、主に運動会で競い合う3つの団（三峰団、大峰団、谷川団）を更にそれぞれ3つに分けた9つ班に分かれて行います。各班は1～6年生で構成されていて、班の人数は15～20名程度、年に8回の実施を予定しています。この活動を行うに当たって6年生は、皆で協力しながら楽しめる内容を自分たちで考え、活動計画を立てていきます。当日は、6年生が下級生を優しくサポートしながら、始まりから終わりまで活動を円滑に行うことができていました。どの班も場所や内容が工夫されていて、みんなが楽しそうに活動していました。計画や運営してくれた6年生の皆さん、大変よくがんばりました。



5. 成果と課題

○児童の様子の変化

- ・ 交流活動を通して、自分の考えを話したり、友だちの考えを生かして考えを練り上げる姿が見られるようになった。
- ・ 児童同士のお互いのよさを認め合う姿が見られるようになった。
しかしまだ、傍観者となってしまう場面も見られるため今後の課題と
考えています。

○教師の意識の変化

- ・ 年間指導計画を見直したことにより、各教科の授業の中で人権重要課題を意識して指導することができた。
- ・ 児童同士の認め合う姿から、教員の気づきが増えた。

ご清聴

ありがとうございました

このあと、13:50より公開授業となります